

20240207【取扱注意】審査基準【欧政策：5年：廃棄】

令和6年度対日理解促進交流プログラム「MIRAI」(対象国：欧州諸国)
候補となる実施団体の選定に関する企画競争に準じた手続の実施（採点表）

別添 5

(企画書No.)

採点者： 課 氏名 ()

	審査項目	詳細	評価点数(点数を○で囲む)						
1 事業の企画妥当性(50点)			大変 優れている	優れている	適当	一部 修正要	大幅 修正要	不適当	点数
	(1) 全体日程案の妥当性	【プレ・プログラム＋招へい】 ・日本が招へい国において強化したい対外発信分野のトレンド・ニーズを踏まえたテーマ設定となっているか。 ・招へい、プレ・プログラム時、参加者による日本についての情報発信を行う機会、適切な場所、十分な時間が確保されているか。 【プレ・プログラム】 ・プレ・プログラムは、対日理解を促進し、日本または日本人との関係を築き、日本への関心、訪日意欲を高められる内容となっているか。 【招へい】 ・ 具体的モデル日程案(6件) は、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策に関する対日理解を増進させ、正しい日本の姿、日本の魅力を体験するための的確な視察・体験・交流内容、訪問先、時間配分となっているか。 ・テーマ／専門性を通じた視察・交流が、訪問先及び訪問地域と関連があるものとなっており、また、日本人との関係が深化できる内容となっているか。 ・参加者にとって、今後、日本に関する学習または日本の応援団としての活動を行うきっかけ材料となる視察・内容となっているか。	15	12	9	6	3	0	
		【フォローアップ事業】 ・オンラインによる新フォローアップ事業「日本の事業組織などを交えた同窓会と同窓生の活動支援」の日程案(6件)は、親日派・知日派の育成の観点から、 妥当なものか。 ・同窓生の活動の支援の手法につき、具体的な提案はされているか。 ・オンラインによる新フォローアップ事業「オンライン訪日プログラム」の日程案(5件)は、 通常のオンラインプログラムと比べ、より専門性が高く、妥当なものか。 ・オンラインによる新フォローアップ事業「日本人有識者を交えた意見交換会・事業評価」の日程案(1件)は、十分な意見交換の時間が確保され、 妥当なものか。 ・有識者、参加者の選定方法、想定する有識者の提案は妥当なものか。 ・本事業にて参加経験を有する者に対し、日本との関係継続の意欲を更に高め、プログラム経験を活かした活動を推進する独自の工夫・提案はあるか。 ・ アルムナイの活動や親日派・知日派のネットワークを拡充させる独自の工夫・提案はあるか。 ・同窓会等のフォローアップ日程・内容は、対日理解促進、日本との関係を強化できる内容・時間配分となっているか。	15	12	10	6	3	0	
		【フォローアップ業務】 ・参加者の名簿管理・情報更新が GDPR及び個人情報に関する取り扱いの観点からも 適切に行われ、アンケート調査の実施、日本関連情報の定期的な配信ができる体制となっているか。 ・参加者の帰国後の活動(アクション・プラン)の進捗調査、同窓組織(アルムナイ)等の情報収集及び実施支援ができる体制となっているか。 【広報】 ・国内外での本事業のプレスリリースの確実な実施、また、本事業のメディア報道、参加者による対外発信の件数及び内容の収集・報告を行える計画となっているか。	10	8	7	4	2	0	
(2) 全事業計画	・全事業計画は、令和4年度内に事業の準備から報告まで、関係地域の事情も念頭に、実現可能で効果的な作業スケジュールとなっているか。 ・参加者の募集・選考に当たっては、十分な募集期間、公平性・透明性を保って募集を行い、対外発信力のある、プログラム・テーマに合致する、将来有望な人材の募集・選考できる計画となっているか。 また、複数の対象国及び数千件の応募に対応可能な工夫がなされているか。 ・アンケート実施等、成果を定性的・定量的に測定・検証するための材料を収集・分析を行い、外務省へ適宜報告ができる計画となっているか。 ・プログラム毎の事業評価・報告は、適切なタイミングで外務省へ連絡される計画となっているか。	10	8	7	5	3	0		
円滑な運営(配点45点)									
2			大変 優れている	優れている	適当	一部 修正要	大幅 修正要	不適当	点数
	(1) 組織の運営・実施体制	・プログラムの事前・事後の業務期間を含め、人員が他事業に携わり、連絡や本業務が滞らないために、事業の実施に必要な人員体制は確保されているか。 ・外務省、国際機関、参加者、関係者と適切かつ円滑に、日本語及び英語/現地での連絡・調整・報告が行える体制となっているか。 ・本事業の資金管理が適切であり、年度内の事業計画に変更が生じえる場合には、速やかに外務省へ報告し変更実施できる体制となっているか。 ・突発的なプログラムの変更や新規作業の要望が発生した場合、臨機応変に行える体制を確保しているか。	15	12	9	6	3	0	
	(2) 事業実施の適格性・柔軟性	・プログラムの成果を踏まえ、(宿舍・食事内容の配慮等含む)実施上、対象者に応じた対応ができ、幅広いテーマへの的確な対応を行い、総合的に業務を遂行することができるか。 ・専門性、英語力を含めた事業の履行、資料作成の能力が十分であるか。 ・本事業を正確に理解し、説明書の記載内容と相違・不備のない企画書を提出しているか。 ・過去の招へい、オンライン講義・視察・交流等の実績があり、本事業に生かせるアイデアの提案及び、想定しうる課題に柔軟に適切に対応できる資質を有しているか。 ・ 過去にプレ・プログラム、招へい、同窓会開催等の類似実績を有し、具体的な好事例があるか。	20	15	12	8	4	0	
	(3) 危機管理能力	・不測の事態の発生に備え、緊急連絡体制が確保され、安全管理マニュアル等を外務省に共有することはできるか。 ・過去の経験も踏まえ、プログラム実施前・実施中に、関係者、参加者へ被害を最小限にするための働きかけを行っているか。 ・不測の事態が生じた際、訪問先・プログラムの変更等、迅速に的確な対処を行う体制が確保されており、また、外務省及び関係機関に報告できる体制となっているか。	10	8	6	4	2	0	
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(5点)									
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法及び若者雇用促進法に基づく認定等を取得しているか。 【次のうち、最も高い配点の認定について加点する】 (複数認定を有していても重複の加点は行わない) 1段階目：2点、2段階目：3点、3段階目：4点、プラチナえるぼし：5点、行動計画：1点) ＜次世代法に基づく認定＞トライくるみん：3点、くるみん(平成29年3月31日までの基準)：2点、くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)：3点、くるみん：(令和4年4月1日以降の基準)：3点 プラチナくるみん：5点							
1、2、3の 合計【 点】									

☆各評価項目につき該当する評価に✓をつけ、各項目の点数を合計して総計を出すこと。

☆評価は合計6名、各100点満点で行い、合計基準点を400点の60%である240点とする。

合計基準点に達し、且つ、第1位の者と僅差(第1位の得点の5%以内)の者がある場合には、見積額の最も低い者を第1候補として推薦する。

(審査員コメント・気づきの点)